受付	記載しま 3和6年	す。 度の提	是出する日を 是出期限は 1日(水)です					固	定	資	産	申	告	書								
令和6年 1月 3	7	主	たる事務所又は事業所の所在地				999-999 明市葵区i		9番6号						告に対応する 名並びにその		総務			県庁 好 054-111-11)
			所有者の名称		0	×株式	(会社								車絡事務所及び 並びにその電詞				(電話)
静岡県知事		代表者の氏名・印				代表取締役 静岡 富士男 印					*	※ 処 理 事 項		この申告書の内容につい記の「対応する者」以外		外に静岡						
法人番号の記載願いします。	をお	個人	番号又は法人番	5号	1	1	1 1	1	1 1	1 1	1	1	1	*	担 当	者				に対応可能記載をお願		
資産の種類	前年度(イ		前 (イ)のうち 前年中に減 少したもの (ロ)		こ取得) - (ロ (ハ)		もの (ハ)に 減価値 (ニ	封額	価	額 (赤)		育 得価額 (へ)		こ取得したも (へ)に係る 減価償却額 (ト)	が 価 額 (チ)	価額の (ホ)+(5 (リ)		※ 決定価	近格	※ 課税標準額	摘	要
構築物	3, 079	円 9, 600	10,000	3, (069, 6	円 069, 600 618		円 8, 950	1		1, 200, 000			123, 600	1,076,400	3, 527, 0	円050		円	Į.		
機械及び装置	15, 043	3, 993	0	15, (043, 9	93	3, 399, 943		11, 644, 050		0		0	0	0	11, 644,	050					
車両及び運搬具					そ;	れぞ	れ付属	表 1 の	数値と	: 突合し	ている	るが確	認し	てください	\ <u>`</u> _							
工具、器具及び備品																						
合 計	18, 123	3, 593	10,000	18,	113, 5	593	4, 01	8, 893	14, 0	94, 700	1,	200, 00	00	123, 600	1, 076, 400	15, 171,	100					
昨年の申告書の(リ)」の数値と														属表1(つ ください。	つづき)の					(電気通 のある欄は ください。	言・ガス	事業)

付属表 1 種類別明細書

 資産の種類
 構築物
 会社名
 ○×株式会社

 施設区分等
 ○○通信施設

課税標 準の特 例区分	取得時期等区分	耐用 年数	取得年	取得価額	前年度 の価格	前年中減少 資産の前年 度の価額	差 引 (ロ)-(ハ)	減 価 残存率	(イ)又は(ニ) ×(ホ)	課税標準額	備考
, .			·	(1)	(1)	(n)	(=)	(#)	(^)	(١)	
1片 章 华 江	今和 5 年 1 日 1 日 11 並			円	円 25 000	円	円 25 000	0.621	円 25 000	円 25 000	(橙土田田 麻姑)
		H -						 			
非該当	令和5年1月1日以前	10	1997	800,000	50, 000	10, 000	40,000	0. 794	40,000	40,000	(償却限度額)
非該当	令和5年1月1日以前	10	2007	1, 500, 000	267, 685		267, 685	0. 794	212, 541	212, 541	1
2/3	令和5年1月1日以前	10	2011	600,000	269, 404		269, 404	0. 794	213, 906	142, 604	1
3/4	令和5年1月1日以前	10	2011	1, 500, 000	673, 511		673, 511	0. 794	534, 767	401, 075	2
非該当	令和5年1月1日以前	10	2017	2,000,000	1, 794, 000		1, 794, 000	0. 794	1, 424, 436	1, 424, 436	
非該当	令和5年1月2日以降	10	2023	1, 200, 000			0	0.897	1, 076, 400	1, 076, 400	
		1									
			$\setminus \ \ /$								
			V				/				
			Λ								
	令和3年1月1日以前			6, 900, 000	3, 079, 600	10, 00%	3, 069, 600		2, 450, 650	2, 245, 656	
	令和3年1月2日以降			1, 200, 000	/				1, 076, 400	1, 076, 400	
	計			8, 100, 000	3, 079, 600	10,000	3, 069, 600		3, 527, 050	3, 322, 056	
	りりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりり	集の特別区分 取得時期等区分 非該当 令和5年1月1日以前 非該当 令和5年1月1日以前 2/3 令和5年1月1日以前 3/4 令和5年1月1日以前 作該当 令和5年1月1日以前 非該当 令和5年1月1日以前 非該当 令和5年1月1日以前 作該当 令和5年1月2日以降	# の特別区分 取得時期等区分 年数 年数 令和 5 年1月1日以前 5 非該当 令和 5 年1月1日以前 10 2/3 令和 5 年1月1日以前 10 3/4 令和 5 年1月1日以前 10 非該当 令和 5 年1月1日以前 10 非該当 令和 5 年1月1日以前 10 中該当 令和 5 年1月2日以降 10 令和 3 年1月2日以降 10	#の特別区分 取得時期等区分 年数 得年 年	# の特別区分	# 1	無税標準の特別区分	無税標準の特別区分	無税標 事の特別区分 申該当 令和5年1月1日以前 令和5年1月1日以前 10 2007 1,500,000 25,000 10,000	照税標 取得時期等区分 耐用 取得価額 の価格 度の前年 度の価額 (1) フ(1) 機 存率 (1) フ(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	無税標 取得時期等区分 耐用 存 取得価額 (n) − (n) 機 作数 (n)

同一の種類の資産であっても、取得年や特例が異なるものは、合算せず、区分してください。

同一の種類の資産であっても、取得年や特例が異なるものは、合算せず、区分してください。

耐用年数に応じた減 価残存率(別表参 照)を記載します。 円未満の端数は切り捨てます。

課税標準額は決定価格に特例率 を乗じ、円未満の端数を切り捨 てた額となります。また、備考 欄に付属表 1 (つづき) との関 係記号を記載します。 償却限度額(取得金額の5%(取替資産の場合は50%)に達したものは、この欄に「(償却限度額)と記載します。下のように、その年に償却限度額に達したものも同様です。

付属表1 種類別明細書

資産の種類	;	機械及び装置						会社名		$\bigcirc \times$	株式会社	
施設区分等		○○通信施設	_									
設 備 名	課税標 準の特 例区分	取得時期等区分	耐用年数	取得年	取得価額	前年度 の価格 (p)	前年中減少 資産の前年 度の価額 (ハ)	差 引 (ロ) - (ハ) (ニ)	減 価 残存率 (ホ)	価 額 (イ)又は(ニ) ×(ホ) (ヘ)	課税標準額	備考
伝送路	非該当	令和5年1月1日以前	年 9	┪	円 100,000,000	円 15, 043, 993	円			円 11,644,050	円 11,644,050	
		平成20年度の「泳										
		資産については、						年数に応じて	変更し、	「備		
		考」欄に「省令d	汉正に	- よる3 -	文史」と記戦(ı	_				
	1											
		├			100, 000, 000	15, 043, 993		15, 043, 933		11, 644, 050	11, 644, 050	
合計		令和4年1月2日以降								, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1		卦	\vdash	\leftarrow	100 000 000	15 042 003		15 042 022	$\overline{}$	11 644 050	11 644 050	

付属表1 種類別明細書(つづき)

施設区分等	○○通信	施設	_				会社名		OX	株式会社		
	特例条	項	特例率	取得価額	前年度 の価格 (ロ)	前年中減少資産の前年度の価額 (ハ)	差 引 (p)-(^) (=)	減 価 残存率	価 額 (イ)又は(ニ) ×(ホ) (^)	課税標準額	備	考
	特例非認	亥当	_	円 106, 000, 000	円 17, 180, 678	円 10, 000	円 17, 170, 678	_	円 14, 422, 427	円 14, 422, 427		
		旧第15項	2/3	600,000	269, 404		269, 404		213, 906	142, 604	1	
		旧第37項	3/4	1, 500, 000	673, 511		673, 511		534, 767	401, 075	2	
											<u>†</u>	
	法附則第15条											
	12/11/12/17											
合計												
1												
/		計		108, 100, 000	18, 123, 593	10, 000	18, 113, 593		15, 171, 100	14, 966, 106		

※ 記載のない特例及び特例率がある場合には、適宜追加すること。

この中にない特例及び特例率に該当するものがある場合は、欄を追加してください。

備考欄には付属表1との関係 記号を記載してください。 令和6年度

付属表 2 価格等の市町村別明細表

資産区分 〇〇通信施設 会社名 〇×株式会社

	あん分に用いる数	値						借	
市町村名	A 伝送路延長(m)	割合(%)			価格	課税標準額		備	考
00市	15, 245. 000	6	3. 28	3	9,601,005	4)	9,471,275		
〇×市	2, 594. 500	1	0. 77		1, 633, 966		1, 611, 888		
×○町	6, 250. 000	2	5. 95		3, 936, 129	-	3, 882, 943		
					Ī		Ī		
合 計	24, 089. 500	10	0.00	4	15, 171, 100	2	14, 966, 106		

端数調整は、少数第2位未満の端数を四捨五 入しますが、その結果合計と合わなくなる場 合は、四捨五入した数値と最も誤差の大きい ものにより調整してください。

〈上記の例〉

15245. 0/24089. 5×100=63. 2848→63. 28 2594. 5/24089. 5×100=10. 7702→10. 77 6250. 0/24089. 5×100=25. 9449→**25. 95** 63. 28+10. 77+**25. 95=**100. 00 (調整あり) 配分における端数調整は、円未満の端数を四捨五入しますが、その結果合計と合わなくなる場合は、四捨五入した数値と最も誤差の大きいものにより調整してください。

〈上記の例〉

価格

 $15, 171, 100 \times 15, 245, 0/24, 089, 5 \times 100 = 9, 601, 005, 39 \rightarrow 9, 601, 005$ $15, 171, 100 \times 2, 594, 5/24, 089, 5 \times 100 = 1, 633, 965, 79 \rightarrow 1, 633, 966$ $15, 171, 100 \times 6, 250, 0/24, 089, 5 \times 100 = 3, 936, 128, 81 \rightarrow 3, 936, 129$ 9, 601, 005 + 1, 633, 966 + 3, 936, 129 = 15, 171, 100 (調整なし)

課税標準額

付属表 1 (つづき)の合計、付属表 3 の計との突合を確認してください。

付属表3 課税標準の特例適用条項調

会 社 名 ○×株式会社

						11 11		八州八五江	
資産の種類	区	分	特例率	価 格	割	果 税 標		備	考
	特例非該当			0.55	円		円		
				2,77	8, 377		2, 778, 377		
		旧第15項	2/3		3, 906		142, 604		
		旧第37項	3/4	53	4, 767		401, 075		
			+ +						
構築物	法附則第15条								
		計		3, 52	7, 050		3, 322, 056		
	特例非	核当	-	11, 64	4, 050		11, 644, 050		
機械及び装置	法附則第15条		+ +						
		-	+ +						
			+ +						
		計	'	11, 64	4, 050		11, 644, 050		
	特例非	核当	_						
車両及び運搬具	法附則第15条								
			+ +						
			+ +						
			 						
		計	-						
	特例非	核当	_						
工具器具及び備品	法附則第15条								
	deta foot all has	計			2 405		14 400 40=		
	特例非	該当 旧第15項	2/3	14, 42	2, 427 3, 906		14, 422, 427 142, 604		
		旧第37項	3/4		1, 767		401, 075		
		1H 277 01 F.S.	3/4		1, 101		101,010		
合 計	法附則第15条								
d at	位門則第10年								
		<u> </u>	+						
		計		15, 17	1 100		14, 966, 106		
		PI		10, 17	1,100		14, 500, 106	l .	

[※] 記載のない特例及び特例率がある場合には、適宜追加すること。